

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 津久見市 (都道府県: 大分県)
本事業の担当部局名 商工観光・定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	津久見市結婚新生活支援事業補助金		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 「第2期津久見市総合戦略」においては、少子高齢化、人口減少社会対応に特化した取り組みを進ことを主な目標としている。特に人口減少カーブを緩やかにするためには若い世代の転出抑制・定住促進が必要不可欠であることから、若い世代が津久見で暮らしていくことについて、選択の可能性が高まっていく施策を重点的に取り組んでいくこととしています。 基本目標として、 1. 住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ 2. 子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり 3. 安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備 4. 津久見との「ゆかり」を大切に新しい人の流れをつくる を掲げている。 本事業については、新婚世帯の経済的基盤の安定とともに、婚姻のハードルを下げ少子化の改善を図ることを目標とし、上記目標の2. に位置づけられる。							
	(本個別事業における現状と課題) 令和3年度から実施しているが、現状では成果が見られないが、若年層の婚姻を後押しする施策とみており、今後の成果に期待しているところです。							
	(課題への対応) 申請件数が伸び悩んでおり、さらなる周知が必要。また、昨年に引き続き市報・SNSなどをさらに活用します。							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☐	リフォーム費用	☒	引越費用
	【その他独自要件】 令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に婚姻届が受理された世帯(1/1~2/28婚姻世帯に対しては、津久見市単費で対応)							
2. 申請見込								
①新規世帯見込 上記のうち 2世帯 ともに29歳以下 世帯 左記以外 世帯								
【積算根拠】 実績に準ずる								
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月) 申請 実績 世帯数 2 世帯								

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	0		
	0			
3. 広報の実施予定				
市報及びホームページ等のSNSに掲載				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	組	50 (R1)	40 (R3)
	合計特殊出生率	人	1.55 (R1)	1.62 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.55 (R1)	
	婚姻件数	件	42 (R1)	
	婚姻率		2.6 (R1)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県や他市町村と連携し、オンライン婚活セミナー等の取組を行い、出会う機会の拡大を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	宅建協会に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成り数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。